【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 執行役員経営業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 執行役員経営業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第121期 第 1 四半期 連結累計期間		第122期 第 1 四半期 連結累計期間		第121期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		30,047		25,327		111,887
経常損失()	(百万円)		5,671		2,294		16,284
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		6,298		2,473		18,030
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,909		1,927		18,240
純資産額	(百万円)		68,709		53,914		56,048
総資産額	(百万円)		166,232		137,423		138,122
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)		91.19		35.80		261.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		41.1		38.9		40.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化し、今後の内外経済をさらに下振れさせるリスクも懸念されます。

日本造船工業会によりますと、2020年1月から3月までの世界新造船竣工量は前年同期比18.8%減の1,509万総トン、新造船受注量は前年同期比39.9%減の697万総トンと竣工量を大きく下回った結果、新造船手持工事量は前年同期比9.1%減の13,620万総トンと減少の一途をたどっております。世界経済の悪化と海運市況低迷の長期化を懸念した船主の新造船発注意欲はさらに減退しているものの底値狙いの動きも見え始め、中長期的な需要動向を模索する動きが続いております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、中核である新造船事業において操業量を需要環境にあわせて下方に修正した影響などにより、売上高は前年同期比15.7%減の25,327百万円となりました。損益面については、佐世保重工業株式会社の新造船建造工程の安定化などにより製造原価は大幅に改善されましたが、低船価船の建造・引渡が続いていることや資材価格の高止まりから、営業損失は2,223百万円(前年同期は5,663百万円の営業損失)、経常損失は2,294百万円(前年同期は5,671百万円の経常損失)となり、税金等調整前四半期純損失は2,558百万円(前年同期は6,341百万円の純損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,473百万円(前年同期は6,298百万円の純損失)となりました。

主力の新造船事業は、売上の対象となる隻数・船型・船価は四半期毎に異なりますし、操業量の調整にも大きく影響されます。また、資機材価格や為替などの大きな変動要因があり、それに伴って採算も変動いたします。 工事損失引当金額につきましても、受注残全船を対象に四半期毎の洗い替えによる増減に加え、新規受注に伴う新たな計上もあり得ます。これらの事情もあって第1四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。 セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

受注から完工まで1年を超える新造船事業では工事進行基準を採用しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は20,809百万円(前年同期比17.0%減)、営業損失は1,713百万円(前年同期は5,322百万円の営業損失)と、佐世保重工業株式会社の新造船建造工程の安定化に伴って製造原価は前年同期に比して大幅に改善されてまいりました。グループのさらなるコスト合理化計画の一環として当社伊万里事業所における佐世保重工業株式会社向け大型ブロックの製作は、本年4月から本格稼働いたしております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、大型撒積運搬船2隻、中型撒積運搬船4隻、ハンディ型撒積運搬船1隻の合計7隻を完工しました。新型コロナウイルスの影響もあり海運市況が低迷している中で鋭意営業活動を展開いたしましたが、受注は大型撒積運搬船1隻にとどまり、受注残高は117,050百万円(前年同期比33.4%減)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における売上計上の米ドル額は193百万米ドルで、その平均レートは1米ドル当たり107円65銭であります。

修繕船事業

函館どつく株式会社および佐世保重工業株式会社が担う修繕船事業におきましては、艦艇工事を主力としつつ、立地特性を生かした官庁船、一般商船、特殊船、漁船の修繕工事に積極的に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は2,317百万円(前年同期比1.4%減)となりましたが、工事物量等が見積・受注時の想定より大幅に増加した案件があり、営業損失は237百万円(前年同期は15百万円の営業損失)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の受注高は前年同期比で80%増加し、期末の受注残高は4,895百万円(前年同期比53.0%増)であります。

鉄構・機械事業

当第1四半期連結累計期間は、橋梁の大型工事が少なかったことや前年同期は好調だった舶用機器の収益が伸び悩んだことにより売上高は842百万円(前年同期比27.6%減)、営業損失は18百万円(前年同期は68百万円の営業利益)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の受注高は前年同期比で9%強増加し、期末の受注残高は5,510百万円(前年同期比0.3%減)であります。

その他事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,359百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益は245百万円(前年同期比50.4%増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の受注高は前年同期比微増であり、期末の受注残高は681百万円(前年同期比 3.5%減)であります。

(2) 財政状態の状況

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したこと、新造船事業において前期末までに計上済みの売掛金が工事完成に伴って減少したこと等により、前連結会計年度末比2,154百万円減少し、82,664百万円となりました。

固定資産

当第 1 四半期連結会計期間末における固定資産は、主に有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末比1,455百万円増加し、54,759百万円となりました。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、支払手形及び買掛金および電子記録債務が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,504百万円減少し、59,217百万円となりました。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末 比3,939百万円増加し、24,292百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等に伴い、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,134百万円減少し、53,914百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は99百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は83百万円であります。

修繕船事業

修繕技術の向上や取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は8百万円であります。

鉄構・機械事業

取扱商品の拡大を狙い新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつ つあります。研究開発費の総額は8百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	190,000,000	
計	190,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,099,551	69,099,551	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,099,551	69,099,551	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6 月30日	-	69,100	-	8,135	ı	33,865

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

	1		2020年3月51日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200	1	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,769,300	687,693	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 314,051	-	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
発行済株式総数	69,099,551	-	-
総株主の議決権	-	687,693	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	16,200	-	16,200	0.02
計	-	16,200	-	16,200	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,256	41,121
受取手形及び売掛金	28,165	25,100
商品及び製品	61	61
仕掛品	5,294	7,099
原材料及び貯蔵品	1,650	1,416
その他	1 5,392	1 7,867
流動資産合計	84,818	82,664
固定資産	·	
有形固定資産	42,920	44,060
無形固定資産	487	514
投資その他の資産	1 9,897	1 10,185
固定資産合計	53,304	54,759
資産合計	138,122	137,423
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,180	19,346
電子記録債務	9,693	8,330
短期借入金	4,617	5,366
未払法人税等	584	392
前受金	11,068	10,504
工事損失引当金	10,485	9,698
保証工事引当金	505	475
その他	4,589	5,106
流動負債合計	61,721	59,217
固定負債		
長期借入金	11,472	14,710
その他の引当金	229	216
退職給付に係る負債	5,935	6,033
その他	2,717	3,333
固定負債合計	20,353	24,292
負債合計	82,074	83,509

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,135	8,135
資本剰余金	33,874	33,874
利益剰余金	14,161	11,478
自己株式	14	6
株主資本合計	56,156	53,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	328	198
繰延ヘッジ損益	12	6
為替換算調整勘定	382	389
退職給付に係る調整累計額	616	582
その他の包括利益累計額合計	574	11
新株予約権	277	272
非支配株主持分	189	150
純資産合計	56,048	53,914
負債純資産合計	138,122	137,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

売上高 売上原価	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 30,047 34,187	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 25,327
	至 2019年 6 月30日) 30,047 34,187	至 2020年6月30日)
	34,187	25 227
丰 L 压/压		20,321
元工原训		26,168
売上総損失 ()	4,140	841
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	536	521
その他	987	861
販売費及び一般管理費合計	1,523	1,382
営業損失()	5,663	2,223
営業外収益		
受取利息	40	30
受取配当金	125	106
その他	61	35
営業外収益合計	226	171
営業外費用		
支払利息	84	60
固定資産除売却損	5	27
為替差損	137	96
その他	8	59
営業外費用合計	234	242
経常損失()	5,671	2,294
特別損失		
投資有価証券評価損	666	264
減損損失	4	-
特別損失合計	670	264
税金等調整前四半期純損失()	6,341	2,558
法人税、住民税及び事業税	117	68
法人税等調整額	94	113
法人税等合計	23	45
四半期純損失()	6,364	2,513
非支配株主に帰属する四半期純損失()	66	40
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,298	2,473

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失 ()	6,364	2,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	527
繰延ヘッジ損益	41	18
為替換算調整勘定	15	7
退職給付に係る調整額	48	34
その他の包括利益合計	455	586
四半期包括利益	5,909	1,927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,842	1,888
非支配株主に係る四半期包括利益	67	39

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や 収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
流動資産	43百万円	49百万円
投資その他の資産	27百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 <u>至 2019年 8 月38日)</u> 938百万円	<u>至 2020年 0 月30日)</u> 935百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	345	5	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	207	3	2020年3月31日	2020年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	合計	(注) 1	算書計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	25,071	2,350	1,162	1,464	30,047	-	30,047
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	285	285	285	-
計	25,071	2,350	1,162	1,749	30,332	285	30,047
セグメント利益又は セグメント損失()	5,322	15	68	163	5,106	557	5,663

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 557百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 547百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							<u>· H/J/J/</u>
		合計	調整額	四半期連結損益計			
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	Ī	(注) 1	算書計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	20,809	2,317	842	1,359	25,327	-	25,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	237	237	237	-
計	20,809	2,317	842	1,596	25,564	237	25,327
セグメント利益又は セグメント損失()	1,713	237	18	245	1,723	500	2,223

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 500百万円には、セグメント間取引消去 16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 484百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	91円19銭	35円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6,298	2,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	6,298	2,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,068	69,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藤 井 秀 吏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業を前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。